

令和2年5月26日

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する町民の皆さまへのお願い

国は5月25日（月）に、緊急事態宣言について全都道府県で解除するとともに、段階的に外出やイベントの開催を緩和していくことを発表しました。

函南町においても、感染拡大防止のため、4月4日（土）から休館等の対応をしておりました町内の公共施設については、6月1日（月）から順次開館していくことといたしました。

開館にあたっては、施設ごとに利用制限を設け感染防止のための対策を講じてまいります。

町民の皆さまには、詳細をご確認のうえ、ご理解ご協力をいただきながら、ご利用くださるようお願いいたします。

国の緊急事態宣言の解除とともに新型コロナウイルスがゼロになった訳ではありません。

皆さま方には、今までどおり手指消毒、マスクの着用、手洗いの励行と「3つの密」の回避など「新しい生活様式」を実践していただき、段階的に日常生活を取り戻していただくようお願い申し上げます。

函南町長 仁科喜世志